

公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の企画提案をした事業者（以下「最良提案者」という。）を選定のうえ、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル」という。）を実施するので、下記のとおり告示する。

令和3年4月22日

釧路公立大学事務組合
管理者 蝦名 大也

記

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

令和3年度釧路公立大学法人化準備支援業務委託

(2) 概要

釧路公立大学の法人化に向けた準備作業を円滑かつ効率的に実施するための支援業務委託
詳細は、別紙「令和3年度釧路公立大学法人化準備支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照すること。

(3) 履行期間

契約締結の日から2022年（令和4年）3月31日まで

(4) 業務委託費

16,450,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。

※この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約額とは異なる。

2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格

この公募型プロポーザルに参加することができる者は、支援業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人であり、次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。

(1) 釧路市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(2) 北海道内に本社、又は支店、営業所（法人登記していること）があること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(4) 公告の日から契約締結の日までにおいて、釧路市競争入札参加の排除及び資格の消滅、並びに指名停止措置を受けていないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがされていない者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがされていないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度、釧路市の入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立が行われなかった者とみなす。

(6) 公立大学に関する地方独立行政法人化支援業務の実績を有する者であること。

(7) 釧路市暴力団排除条例第2条に規定する者でないこと。

3 失格事項

- (1) 提出書類に仕様書等に記載された条件に適合しない記載がある場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- (3) 企画提案書等受付期限までに所定の書類が整わなかった場合
- (4) その他不正な行為があったと認められる場合

4 質問の受付と回答

- (1) 仕様書及び企画提案書作成等に質問がある場合は、①の期間内に、②メールアドレス宛に【様式1】の質問書を用いて送信すること。

① 受付期間

告示日から令和3年4月30日（金）16時30分まで

② メールアドレス

hojin@kushiro-pu.ac.jp（釧路公立大学事務組合 法人化準備室）

- (2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり行う。

① 期間・時間

令和3年5月10日（月）17時まで

② 回答方法

参加表明書の提出者すべてに対し電子メールで回答する。

なお、この公募型プロポーザルに直接関係する質問にのみ回答し、全ての質問に回答するとは限らない。また、回答内容については、この告示並びに仕様書等の追加・修正とみなす。

5 参加表明書の提出等

- (1) この公募型プロポーザルに参加しようとする者は、次の参加表明書等の関係書類を提出しなければならない。

① 提出書類

- | | |
|--|-------|
| ア 「令和3年度釧路公立大学法人化準備支援業務委託公募型プロポーザル参加表明書」 | 【様式2】 |
| イ 会社概要表（組織図、業務内容、資格等） | 【様式3】 |
| ウ 会社更生法及び民事再生法に係る申立書 | 【様式4】 |
| エ 公立大学に関する地方独立行政法人化支援業務の実績を証明する書類 | 【様式5】 |
| オ 公募型プロポーザル参加資格確認申請確認票 | 【様式6】 |

② 提出期間

告示日から令和3年5月14日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から16時30分まで

③ 提出先

〒085-8585 釧路市芦野4丁目1番1号
釧路公立大学事務組合 法人化準備室 法人化準備担当 電話 0154-37-3211

④ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）によることとし、電子メール及びファクシミリによるものは受け付けない。

- (2) この公募型プロポーザル参加表明に関する書類は、釧路公立大学事務組合法人化準備室においてこの告示の日から配布する。また、釧路公立大学ホームページにも掲載する。

- (3) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者は、この公募型プロポーザルに参加できない。
- (4) 提出された参加表明書及び関係書類により参加資格の審査を行い、審査結果を別途通知する。
- (5) その他
 - ① 提出された書類作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 提出された書類は、提出者に無断で使用しない。
 - ③ 提出された書類は、返却しない。

6 企画提案書の提出等

- (1) 参加資格審査により参加資格を有すると認められた者には、企画提案書の提出要請を行う。
 - ① 提出書類
 - ア 令和3年度釧路公立大学法人化準備支援業務委託企画提案書 【様式自由】
 - イ 見積書 【様式7】
 - ② 提出期間
令和3年5月14日（金）から令和3年5月21日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から16時30分まで
 - ③ 提出先
〒085-8585 釧路市芦野4丁目1番1号
釧路公立大学事務組合 法人化準備室 法人化準備担当 電話 0154-37-3211
 - ④ 提出方法
 - ア 企画提案書は10部提出すること。
(さらに電子ファイル(PDF形式)をCD-Rに保存したもの1枚)
 - イ 提出した企画提案書については、原則、修正及び差し替え等は認めない。
 - ウ 持参又は郵送(書留郵便に限る)によることとし、電子メール及びファクシミリによるものは受け付けない。なお、郵送する場合においては、提出期間内に必着のこと。
- (2) 提出された企画提案書の内容についてプレゼンテーション審査を行う。なお、プレゼンテーション審査の詳細については別途通知する。
- (3) 企画提案書及び関係書類の作成に係る費用は、提出者の負担とし、提出される書類に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属するが、企画提案書は一切返却しない。ただし、この公募型プロポーザルにおいて公表が必要と認められる場合は、当事務組合が企画提案書の全部又は一部を使用できるものとする。
なお、企画提案書の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。
- (4) その他
 - ① 提出された書類作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 提出された書類は、提出者に無断で使用しない。
 - ③ 提出された書類は、返却しない。

7 最良の企画提案をした事業者の選定方法

(1) 審査方法

この公募型プロポーザルにおける審査は、「令和3年度釧路公立大学法人化準備支援業務委託公募型プロポーザル選定委員会」を設置し、あらかじめ定めた審査方法及び審査基準により、提出された企画提案書に基づいたプレゼンテーション審査を行った上で、公正に最良提案者を選定する。

(2) プレゼンテーション審査

①日時

令和3年5月24日（月）10時から（予定）

②場所

釧路公立大学 第1会議室（予定）

(3) 選定結果通知

令和3年5月25日（火）（予定）

8 契約手続

最良提案者が決定したときは、別途釧路市契約規則（平成17年釧路市規則第83号。以下「契約規則」という。）の規定により契約手続を行う。

9 契約締結期限

この公募型プロポーザルの契約締結期限は、令和3年5月31日（月）までとする。（予定）

10 契約保証金

- (1) この公募型プロポーザルの締結に際し、契約規則第29条の規定に基づき、当該契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を当事務組合が指定する日までに納付しなければならない。
- (2) (1)にかかわらず、契約者が契約規則第30条のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

- (1) 最良提案者名は公表する。
- (2) この公募型プロポーザルにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

※この告示についての問い合わせ先

〒085-8585 釧路市芦野4丁目1番1号

釧路公立大学事務組合 法人化準備室 法人化準備担当

電話 0154-37-3211